

修士論文要約

景観変化にみる湿地の自然保護施策と生業及び観光の持続性

—ラムサール条約湿地・中国大山包自然保護区を事例に—

**Landscape Changes Reflecting Sustainability of Wetland Conservation Measures,  
Livelihoods and Tourism:**

A Case Study of the Ramsar Convention Wetlands-Dashanbao National Nature Reserve of China

趙 孟平  
ZHAO Mengping

キーワード：自然保護区，ラムサール条約湿地，景観，観光，住民  
Keywords:nature reserve, Ramsar Wetlands, landscape, tourism, residents

1. 研究の背景と目的

湿地はそれぞれ異なる属性を持っていると考えられる。ラムサール条約では、湿地の賢明な利用の重要性が謳われ、特に近現代の観光活動の増加などが湿地環境に及ぼす影響や、湿地が人間にもたらす価値についても注目されている。人と湿地の関係を知ることを通し、それらの共通点と独自性も理解される。本研究は総合的な視点で人と自然との共生に関して、人間活動が盛んな大山包自然保護区湿地地帯を事例として取り上げ、中国政府が主導的に保護と開発を目指す中での、この20年間の景観変化を明らかにすることを通し、湿地の保全と活用がどのようにバランスを取りながら両立するのかについて考察する。

大山包自然保護区は、中国雲南省昭通市に属する192km<sup>2</sup>に及ぶ地域で、平均海拔約3000mに広がる亜高山草原湿地である。大山包は中国一級保護動物オグロヅルを保護している水鳥生息地であり、10月から翌年3月まではオグロヅルが飛来し、観光客が最も多い時期である。大山包には、多様な開発が進む一方、景観問題、環境悪化が顕在化しているとみられる。貧困地域における湿地の観光は、保全と共に進行する一方、地域への経済的な還元は十分ではないため、保全も往々に不十分になることがよくみられる。貧困の中にある彼らの生業の持続性は湿

地保全の持続性の前提と考える。

以上の背景を踏まえて本研究は、大山包自然保護区を事例として、湿地環境の保護と、住民の生業／生活等、観光開発／利用との持続的な関係の観点から、それらの総合的な表れである景観変化の実態を明らかとし、人と自然との共生のあり方について考察することを目的とする。

2. 研究の方法と手続き

調査の観点として保護制度、景観変化、住民の生活および生業と観光の4点を設定し、それぞれについて、文献調査、現地調査、聞き取り調査に行いデータを収集し、これらの対応関係を構造として捉える。

3. 研究の概要

本研究は5章で構成されている。

第1章では、研究の背景、研究目的、研究対象地の選定理由と地域特性を述べた。

第2章では、大山包自然保護区における地域の概要を述べた。具体的には、土地基盤・気候、人口・生業、オグロヅル、自然保護の設置経緯および観光の点から捉えた。

以上の背景と先行研究を踏まえ、第3章は研究方法をまとめた。

第4章では、大山包の景観の成立や変化とこれに関わる人との関係について、以下の4点から調査結果を整理した。

①保全計画及び観光開発の実態

「大山包保護区条例」に基づく保全計画では、鶴の保護地である「核心区」と人の集中エリアである「実験区」、それ以外の「バッファ区」からなるゾーニングである。観光に関わる計画および現地調査を通し、大山包における観光発展を4段階で把握した。

②管理の体制と管理主体の認識

大山包の管理体制及び管理者の認識について、管理局において聞き取り調査を実施した。管理と開発の体制、保護の計画、保護の実施、観光情報についての調査を通して、2014年の湿地修復事業の実態が把握されたとともに、管理局における「賢明な利用」と住民生業の持続性に関わる認識における問題点が窺われた。

③住民の生業と景観

大山包における住民の生活・生業の実態と変化を把握するために、合興村で20世帯を対象に聞き取り調査を行った。インタビュー内容を事前に設定し、調査票を作成した。調査票の内容は一般的な集落調査に適応する構成項目を参考に、世帯別に、「家族構成」、「職業の構成」、「土地利用」などとした。そのうえで、自然生態系の保護と観光開発との両方の施策が住民の生活にどのような影響・変化をもたらしたのかについて解明できるように、湿地保護と湿地利用変化に関する項目も加えた。調査を通して、ほとんどの世帯は、環境保全対策や観光開発事業の進捗と対応して変化したことが分かった。

これらを踏まえて、調査エリアの土地利用変化図を作成した。2000年からの植林活動、123プロジェクトおよび湿地修復が湿地生態系の面積を拡大させ、ある程度土壌浸食などの災害が減少する効果があった一方で、住民の生業に対して広い範囲で影響を及ぼしたことも明らかとなった。

④大山包全体の景観変化

また大山包全体の景観変化について、年代別に湿地内及び人の営為、湿地周囲の景観と湿地域の状況の変化から捉えた。その結果、1800年代に人が住むようになってから、開拓のために樹木と草原が多く失われていった段階、次いで1960年代、ダムが建設された後に水域面積と湿地が変わってきた段

階、そして2000年以降、観光開発および保護施策など一連のイベントが実行された段階、の三段階で景観が大きく変化したことを把握した。

第5章において以上の結果を総合的に捉え、大山包の景観の形成と変容の要因を考察した。基本的に、これまで景観を成立させてきた要因は自然環境と人の暮らしといえるが、2000年以降の、人の生業に加えて、保護施策、観光施策、観光利用等が景観を変化させた要因を構造として考察した。

4. 結論

本研究では、大山包自然保護区において、観光施策及び観光利用、人々の生活・生業と保護施策がどのように関わりあひながら大山包の湿地景観に影響しているのかについて、①2000～2013年の発展初期、②2014～2017年の急速成長期、③2017年末から約1年間の閉鎖管理期、④2018年末以降の再開放期の4段階に整理し、その構造的な関係を明らかにした。

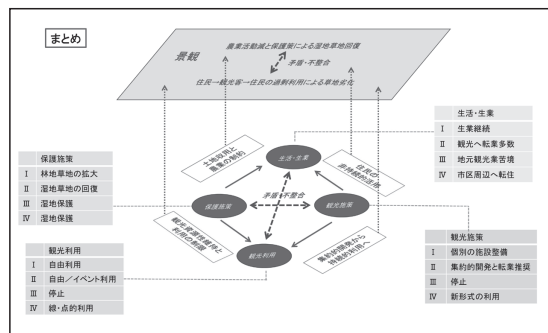


図1 大山包の景観変化とその要因の全体的関係図

以上の4段階をまとめたものが図1である。住民の生業、保護施策、観光施策、観光利用の4者それぞれに4つの段階で起きたことの要点と、また保護と観光のそれぞれの施策が、生業と観光利用に与えた影響の要点を示している。それは保護施策と観光施策、生業と観光利用の、お互いの矛盾や不整合を反映したものとして整理することができた。

この矛盾は、ここ数年間、政府が迷走してきたといえるほどの政策変更の中で、直接的に景観にも現われた。観光業の発展には、自然資源の保全には住民の力を借りる視点が必要で、住民の生活の持続可能性も求められる。■